

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（目時重雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12人であります。

よって、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（目時重雄君） 日程に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

このたび、秋田県町村議会議長会より、町村議会議員として23年以上在職した者として8番、成田直人君、同じく11年以上在職した者として7番、小笠原正見君が自治功労者として表彰されました。長年にわたるご活躍に敬意を表し、ご紹介いたします。

おめでとうございます。（拍手）

また、不肖私も同じく11年以上在職議員として表彰されました。このことは、皆様の深いご理解と多大なご支援があつてのこととありますので、改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

◎議案第2号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（目時重雄君） 日程第1、議案第2号 令和2年度小坂町一般会計予算を議題といたします。

本件につきまして、予算特別委員長の報告を求めます。

委員長。

〔予算特別委員長 椿谷竹治君登壇〕

○予算特別委員長（椿谷竹治君） おはようございます。

議案第2号 令和2年度小坂町一般会計予算に関する報告書。

1、予算案の要旨。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ40億3,700万円である。

歳入の主なものは、町税 6 億4,433万6,000円、地方交付税17億5,000万円、国庫支出金 3 億4,852万8,000円、県支出金 2 億223万7,000円、町債 2 億6,690万円である。

なお、歳入における町税の占める構成比率は16.0%（前年度15.8%）となり、前年度 6 億4,302万円に比べ、額においては131万6,000円（0.2%）の増となっている。

さらに、歳入を性質別に見ると、自主財源は12億5,043万2,000円で、歳入で占める構成比率は31.0%（前年度は13億1,347万円、32.2%）となり、前年度に比べ1.2%の減となっている。

歳出の主なものは、総務費 5 億9,236万8,000円、民生費 9 億362万9,000円、衛生費 4 億161万1,000円、土木費 5 億4,150万1,000円、教育費 3 億4,102万7,000円、公債費 5 億7,400万2,000円である。

歳出において大きい構成比率を占めるものは、民生費22.4%で前年度比3,167万3,000円（3.6%）の増、総務費14.7%で前年度比2,518万円（4.4%）の増、公債費14.2%で前年度比1,218万4,000円（2.2%）の増、教育費8.4%で前年度比 2 億1,970万7,000円（39.2%）の減、土木費13.4%で前年度比8,822万9,000円（19.5%）の増、衛生費9.9%で前年度比555万円（1.4%）の増となっている。

消費的経費は24億7,030万5,000円で予算額に占める割合は61.2%となり、前年度に比べ0.3%の減となっている。

内容の主なものは、人件費 7 億4,714万円、前年度比0.9%の増、物件費 5 億9,614万6,000円、前年度比0.6%の減、補助費等 6 億7,500万4,000円、前年度比0.8%の減となっている。

投資的経費については、4 億5,901万6,000円で予算額に占める割合は11.4%となり、前年度に比べ0.6%の減となっている。

内容の主なものは、民生費においては、あかしあの郷建設費償還金1,136万2,000円、商工費においては、産業振興促進条例に係る施設整備費補助と起業支援補助合わせて1,100万円、土木費においては、町道・側溝等改修1,532万6,000円、一本杉地区流雪溝設置1,708万円、橋梁長寿命化3,792万1,000円、向陽線歩道舗装補修1,179万5,000円、町道上向 1 号線道路改良2,064万円、町道上小坂 2 号線道路改良2,816万2,000円、道の駅整備 1 億5,890万6,000円、消防費においては、防災行政無線デジタル化更新4,280万円、教育費においては

小坂小学校温水パネルヒーター更新1,238万円である。

その他の経費は11億767万9,000円で、予算額の27.4%を占めており、前年度に比べ0.9%の増となっている。

内容の主なものは、公債費5億7,400万2,000円、小坂町中小企業振興資金預託金5,000万円、国民健康保険特別会計繰出金5,650万3,000円、後期高齢者医療広域連合負担金8,638万円、介護保険特別会計保険事業勘定繰出金1億1,924万7,000円、サービス事業勘定繰出金209万5,000円、下水道事業特別会計繰出金1億2,121万7,000円などとなっている。

町債においては、教育・福祉施設等整備事業等2億6,690万円（前年度3億8,360万円）を計画している。なお、地方債の令和2年度末における現在高は、47億1,763万6,000円となる見込みである。

一時借入金の借り入れ最高額は4億円と定めている。

2、予算案議決の結果。

令和2年度一般会計当初予算を慎重な審議の結果、原案のとおり可決すべきものと決した次第である。

少数意見の留保はありませんでした。

なお、予算審議に当たっては、あらゆる角度から慎重に審議を行い、各般にわたる意見、要望を述べたところである。

予算執行に当たって、これら議会の意見要望を最大限に尊重し、最少の経費で最大の効果を目指し、特に下記の事項に最善の努力を図られるよう要請するものである。

記

1、町民生活に直結した要望の実現を図りながら、行財政改革を推進して財政の健全化に取り組むこと。

2、畑作振興センターを活用しながら、畑作の生産や出荷に係わる経費削減策への支援について検討すること。

3、道路利用者の安心安全を図る上でも、レールパーク事業に関わる国道282号古苦竹踏切の改良に取り組むこと。

4、小水力発電の実現性について、引き続き調査、研究に取り組むこと。

上記のとおり、小坂町議会会議規則第71条の規定により報告書を提出します。

○議長（目時重雄君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 討論はないものと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

議案第2号を委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（目時重雄君） 起立全員であります。

よって、議案第2号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第3号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（目時重雄君） 日程第2、議案第3号 令和2年度小坂町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

本件につきまして、予算特別委員長の報告を求めます。

委員長。

〔予算特別委員長 椿谷竹治君登壇〕

○予算特別委員長（椿谷竹治君） 議案第3号 令和2年度小坂町国民健康保険特別会計予算に関する報告書。

1、予算案の要旨。

本予算案は、歳入歳出の総額をそれぞれ5億8,327万3,000円と定めている。

歳入の主なものは、保険税7,773万円（予算総額の13.3%）、県支出金4億4,103万7,000円（75.6%）、繰入金6,439万3,000円（11.1%）である。

歳出の主なものは、保険給付費4億2,698万3,000円（73.2%）、国民健康保険事業費納付金1億2,384万5,000円（21.2%）である。

また、一時借入金の借り入れの最高額は5,000万円となっている。

2、予算案議決の結果。

本予算案は、720世帯を対象とした国民健康保険の実施に必要な経費を計上した予算と認め、原案のとおり可決すべきものと決した次第である。

少数意見の留保はありませんでした。

上記のとおり、小坂町議会会議規則第71条の規定により報告書を提出します。

○議長（目時重雄君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 質疑はないものと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 討論はないものと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第3号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

議案第3号を委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（目時重雄君） 起立全員であります。

よって、議案第3号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第4号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（目時重雄君） 日程第3、議案第4号 令和2年度小坂町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

本件につきまして、予算特別委員長の報告を求めます。

委員長。

〔予算特別委員長 椿谷竹治君登壇〕

○予算特別委員長（椿谷竹治君） 議案第4号 令和2年度小坂町後期高齢者医療特別会計予

算に関する報告書。

1、予算案の要旨。

本予算案は、歳入歳出の総額をそれぞれ7,906万6,000円と定めている。

歳入の主なものは、保険料5,379万7,000円（予算総額の68.0%）、一般会計繰入金2,503万9,000円（31.7%）である。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金7,802万9,000円（98.7%）である。

2、予算案議決の結果。

本予算案は、後期高齢者医療の実施に必要な経費を計上した予算と認め、原案のとおり可決すべきものと決した次第である。

少数意見の留保はありませんでした。

上記のとおり、小坂町議会会議規則第71条の規定により報告書を提出します。

○議長（目時重雄君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 討論はないものと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第4号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

議案第4号を委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（目時重雄君） 起立全員であります。

よって、議案第4号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第5号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（目時重雄君） 日程第4、議案第5号 令和2年度小坂町介護保険特別会計予算を議題といたします。

本件につきまして、予算特別委員長の報告を求めます。

委員長。

〔予算特別委員長 椿谷竹治君登壇〕

○予算特別委員長（椿谷竹治君） 議案第5号 令和2年度小坂町介護保険特別会計予算に関する報告書。

1、予算案の要旨。

保険事業勘定は予算総額が7億9,053万7,000円で、歳入の主な内容は、介護保険料1億2,028万6,000円（予算総額の15.2%）、国庫支出金2億256万8,000円（25.6%）、支払基金交付金2億459万6,000円（25.9%）、繰入金1億3,937万7,000円（17.6%）である。歳出の主な内容は、総務費1,605万6,000円（2.0%）、保険給付費7億2,875万2,000円（92.2%）、地域支援事業費4,359万1,000円（5.5%）などである。

また、一時借入金の借り入れの最高額は5,000万円となっている。

介護サービス事業勘定は予算総額が303万7,000円で、歳入の主な内容は、サービス収入94万2,000円（予算総額の31.0%）、一般会計繰入金209万5,000円（69.0%）であり、歳出の主な内容は、総務費265万6,000円（87.5%）、サービス事業費37万1,000円（12.2%）となっている。

また、一時借入金の借り入れの最高額は300万円となっている。

2、予算案議決の結果。

本予算案は、介護サービスが総合的に利用できるように必要な経費を計上した予算と認め、原案のとおり可決すべきものと決した次第である。

少数意見の留保はありませんでした。

上記のとおり、小坂町議会会議規則第71条の規定により報告書を提出します。

○議長（目時重雄君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 討論はないものと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第5号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

議案第5号を委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（目時重雄君） 起立全員であります。

よって、議案第5号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第6号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（目時重雄君） 日程第5、議案第6号 令和2年度小坂町歯科診療所特別会計予算を議題といたします。

本件につきまして、予算特別委員長の報告を求めます。

委員長。

〔予算特別委員長 椿谷竹治君登壇〕

○予算特別委員長（椿谷竹治君） 議案第6号 令和2年度小坂町歯科診療所特別会計予算に関する報告書。

1、予算案の要旨。

本予算案は、歳入歳出の総額をそれぞれ6,042万3,000円と定めている。

歳入の主なものは、診療収入4,052万円（予算総額の67.0%）、一般会計繰入金1,786万6,000円（29.6%）、諸収入203万6,000円（3.4%）である。

歳出は、診療所費5,898万5,000円（97.6%）、公債費143万8,000円（2.4%）となっている。

また、一時借入金の借り入れの最高額は1,000万円となっている。

2、予算案議決の結果。

本予算案は、歯科診療所を経営するために必要な経費を計上した予算と認め、原案のとおり可決すべきものと決した次第である。

少数意見の留保はありませんでした。

上記のとおり、小坂町議会会議規則第71条の規定により報告書を提出します。

○議長（目時重雄君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 討論はないものと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第6号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

議案第6号を委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（目時重雄君） 起立全員であります。

よって、議案第6号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第7号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（目時重雄君） 日程第6、議案第7号 令和2年度小坂町中小企業従業員退職金等共済事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきまして、予算特別委員長の報告を求めます。

委員長。

〔予算特別委員長 椿谷竹治君登壇〕

○予算特別委員長（椿谷竹治君） 議案第7号 令和2年度小坂町中小企業従業員退職金等共済事業特別会計予算に関する報告書。

1、予算案の要旨。

本予算案は、歳入歳出の総額をそれぞれ316万7,000円と定めている。

歳入の主なものは、共済掛金収入98万4,000円（予算総額の31.1%）、基金繰入金196万4,000円（62.0%）、財産運用収入20万6,000円（6.5%）、一般会計繰入金1万2,000円（0.4%）である。

歳出は、共済事業費316万7,000円（100%）となっている。

2、予算案議決の結果。

本予算案は、町内の中小企業に働く従業員の退職金等についての制度で、中小企業の振興に寄与するために必要な経費を計上した予算と認め、原案のとおり可決すべきものと決した次第である。

少数意見の留保はありませんでした。

上記のとおり、小坂町議会会議規則第71条の規定により報告書を提出します。

○議長（目時重雄君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 討論はないものと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第7号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

議案第7号を委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（目時重雄君） 起立全員であります。

よって、議案第7号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第8号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（目時重雄君） 日程第7、議案第8号 令和2年度小坂町菅原ヤエ奨学資金特別会計

予算を議題といたします。

本件につきまして、予算特別委員長の報告を求めます。

委員長。

〔予算特別委員長 椿谷竹治君登壇〕

○**予算特別委員長（椿谷竹治君）** 議案第8号 令和2年度小坂町菅原ヤエ奨学資金特別会計
予算に関する報告書。

1、予算案の要旨。

本予算案は、歳入歳出の総額をそれぞれ300万3,000円と定めている。

歳入は、財産運用収入3,000円（予算総額の0.1%）、貸付金収入248万2,000円
（82.7%）、基金繰入金51万8,000円（17.2%）である。

歳出は、財産管理費300万3,000円（100%）となっている。

2、予算案議決の結果。

本予算案は、義務教育終了の小坂町民の子弟で上級学校に在学し、経済的理由で修学困難
な人に対して奨学資金を貸付するために必要な経費を計上した予算と認め、原案のとおり可
決すべきものと決した次第である。

少数意見の留保はありませんでした。

上記のとおり、小坂町議会会議規則第71条の規定により報告書を提出いたします。

○**議長（目時重雄君）** ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（目時重雄君）** 質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（目時重雄君）** 討論はないものと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第8号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

議案第8号を委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（目時重雄君） 起立全員であります。

よって、議案第8号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第9号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（目時重雄君） 日程第8、議案第9号 令和2年度小坂町下水道事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきまして、予算特別委員長の報告を求めます。

委員長。

[予算特別委員長 椿谷竹治君登壇]

○予算特別委員長（椿谷竹治君） 議案第9号 令和2年度小坂町下水道事業特別会計予算に関する報告書。

1、予算案の要旨。

本予算案は、歳入歳出の総額をそれぞれ3億1,272万8,000円と定めている。

歳入の主なものは、分担金及び負担金217万5,000円（予算総額の0.7%）、使用料及び手数料4,433万5,000円（14.2%）、国庫支出金5,000万円（16.0%）、一般会計繰入金1億2,121万7,000円（38.8%）、諸収入50万円（0.1%）、町債9,450万円（30.2%）となっている。

歳出は、米代川流域関連公共下水道建設事業として1億2,223万1,000円（39.1%）、米代川流域下水道維持管理費と汚泥焼却管理費負担金3,636万7,000円（11.6%）、公債費1億3,059万9,000円（41.8%）などである。

また、一時借入金の借り入れの最高額は1億円となっている。

2、予算案議決の結果。

本予算案は、下水道事業推進に必要な経費を計上した予算と認め、原案のとおり可決すべきものと決した次第である。

少数意見の留保はありませんでした。

上記のとおり、小坂町議会会議規則第71条の規定により報告書を提出します。

○議長（目時重雄君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（目時重雄君） 質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 討論はないものと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第9号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

議案第9号を委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（目時重雄君） 起立全員であります。

よって、議案第9号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第10号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（目時重雄君） 日程第9、議案第10号 令和2年度小坂町小坂財産区特別会計予算を議題といたします。

本件につきまして、予算特別委員長の報告を求めます。

委員長。

〔予算特別委員長 椿谷竹治君登壇〕

○予算特別委員長（椿谷竹治君） 議案第10号 令和2年度小坂町小坂財産区特別会計予算に関する報告書。

1、予算案の要旨。

本予算案は、歳入歳出の総額をそれぞれ177万6,000円と定めている。

歳入の主なものは、土地貸付収入165万6,000円（予算総額の93.2%）となっている。

歳出は、財産管理費177万6,000円（100%）である。

2、予算案議決の結果。

本予算案は、財産区事業に必要な経費を計上した予算と認め、原案のとおり可決すべきも

のと決した次第である。

少数意見の留保はありませんでした。

上記のとおり、小坂町議会会議規則第71条の規定により報告書を提出します。

○議長（目時重雄君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 討論はないものと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第10号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

議案第10号を委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（目時重雄君） 起立全員であります。

よって、議案第10号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第11号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（目時重雄君） 日程第10、議案第11号 令和2年度小坂町水道事業会計予算を議題といたします。

本件につきまして、予算特別委員長の報告を求めます。

委員長。

〔予算特別委員長 椿谷竹治君登壇〕

○予算特別委員長（椿谷竹治君） 議案第11号 令和2年度小坂町水道事業会計予算に関する報告書。

1、予算案の要旨。

本予算案は、給水戸数2,112戸、年間総給水量46万440m³、一日平均給水量1,261m³の業務を行うに必要な予算措置をしている。

収益的収入は2億5,394万2,000円で、その主な内容は営業収益1億2,945万円、営業外収益1億2,448万2,000円などである。

収益的支出は2億4,809万3,000円で、その主な内容は営業費用2億114万1,000円、営業外費用4,675万2,000円などである。

資本的収入は5,435万9,000円で、その主な内容は企業債2,940万円、出資金1,514万2,000円となっている。

資本的支出は1億8,087万2,000円で、その内容は建設改良費4,587万4,000円、企業債償還金1億3,499万8,000円となっている。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億2,651万3,000円は、現年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額272万2,000円、過年度損益勘定留保資金1億2,379万1,000円で補填することに定めている。

2、予算案議決の結果。

本予算案は、水道事業の経営に必要な経費を計上した予算と認め、原案のとおり可決すべきものと決した次第である。

少数意見の留保はありませんでした。

上記のとおり、小坂町議会会議規則第71条の規定により報告書を提出します。

○議長（目時重雄君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 質疑はないものと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 討論はないものと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第11号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

議案第11号を委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（目時重雄君） 起立全員であります。

よって、議案第11号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第12号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（目時重雄君） 日程第11、議案第12号 令和2年度小坂町下水道事業特別会計への繰入れについてを議題といたします。

本件につきまして、予算特別委員長の報告を求めます。

委員長。

〔予算特別委員長 椿谷竹治君登壇〕

○予算特別委員長（椿谷竹治君） 議案第12号 令和2年度小坂町下水道事業特別会計への繰入れについての報告書。

議案の要旨。

一般会計からの繰入れできる金額を定めるというものである。

議案可決の理由。

地方公営企業法の適用を受けていない特別会計に、一般会計から基準外の繰入れをする場合には、地方財政法第6条の規定により議会の議決を必要とするものであり、原案のとおり可決すべきものと決した次第である。

少数意見の留保はありませんでした。

上記のとおり、小坂町議会会議規則第71条の規定により報告書を提出します。

○議長（目時重雄君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 質疑はないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 討論はないものと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第12号を採決いたします。

この採決は簡易表決によって行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件を委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） ご異議はないものと認めます。

よって、議案第12号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第18号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（目時重雄君） 日程第12、議案第18号 小坂町有財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

本件につきまして、総務福祉常任委員長の報告を求めます。

委員長。

〔総務福祉常任委員長 椿谷竹治君登壇〕

○総務福祉常任委員長（椿谷竹治君） 議案第18号 小坂町有財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例制定についての報告書。

1、議案の要旨。

町有財産を、地域の活性化に資する事業の用に供する団体等にも譲与または減額による譲渡を可能とするために、条例を改正しようとするものであります。

2、議案可決の理由。

本議案は、町有施設の有効活用により地域の活性化を図ろうとするものであり、妥当なものであります。

よって、本案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

なお、民間への普通財産の譲与又は減額譲渡の執行に当たっては、透明性を図る上でも公募を原則とし、特に認める事業で特定の民間団体への譲渡する場合には十分精査するなどして、議会への事前説明や報告等を行うよう要請するものであります。

少数意見の留保はありませんでした。

上記のとおり、小坂町議会会議規則第71条の規定により、報告書を提出します。

○議長（目時重雄君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 討論はないものと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第18号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

議案第18号を委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（目時重雄君） 起立全員であります。

よって、議案第18号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第33号の質疑、討論、採決

○議長（目時重雄君） 日程第13、議案第33号 令和元年度小坂町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

10番。

○10番（小笠原憲昭君） 二、三、ご質問させていただきたいと思います。

まず1つ目は、昨日、急に総理大臣から学校等を1か月程度、春休みまで休むようにというふうな指示が出たようですけれども、教育委員会としてはどのような方向性で考えているのか、特別この補正予算には関係ありませんけれども、お尋ねする機会がございませんのでお尋ねしたいと思います。

○議長（目時重雄君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（澤口康夫君） お答えします。

昨日の報道等のことについてであります。今の段階で県の方からまだ通知が届いており

ませんので、それが届いた段階で詳細に検討してこの後進めていきたいなと思っております。

○議長（目時重雄君） 10番。

○10番（小笠原憲昭君） 併せて関連で質問させていただきますが、そうしますと、仮に学校が全面的に休みになりますと給食業務もストップするというふうに思われます。そうした場合に、給食調理に当たっている人の補償といたしますか、勤務に対する補償は大変難しくなるのかなという気もしますが、ある意味では別な活用をすると、例えば放課後児童の子供たちの指導といたしますか、補助といたしますか、そういうふうな雇用の仕方もあるのかなというふうな気もしますが、最悪の場合にそういうふうな点も考慮されるものかお尋ねしたいと思います。

○議長（目時重雄君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（澤口康夫君） 今の件につきましてであります。総理の件に伴って、今の給食のことも含めまして様々考えられることがありますので通知をよく見て、その件についても検討していきたいと思っております。

○議長（目時重雄君） 10番。

○10番（小笠原憲昭君） では、本論に入らせていただきたいと思っております。

補正予算の中身でございますが、14ページ、歳出の総務費、出会いイベント支援事業、これが10万円減額されておりますけれども、やはり少子高齢化に対してこういう出会いイベント、要するにマッチング、ペアリングさせるということがある意味では少子化対策につながっていくと、私はそう思うのです。

そうしますと、これらの事業が予算化されたけれども全くされなかったのか、それとも不用額として、やった中でこの10万円が残ったのか、その辺を教えてください。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（山崎 明君） お尋ねの件につきましては、予算化したのは10万円であります。執行がなかったのが10万円減額ということになっております。

これにつきましては、町内の民間の方々にこの補助金を使ってイベントをやっていただきたいというこの予算でありまして、働きかけはしていますけれども、なかなか取り組んでいただけないというのが現状でございますので、今後、そのやり方について見直しをかけていきたいというふうに考えております。

○議長（目時重雄君） 10番。

○10番（小笠原憲昭君） 今のご答弁の中で、そういう企画をされる団体に働きかけたとい

う答弁ですが、どういう団体があるのですか。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（山崎 明君） 基本的には飲食業をやっているところとか、あと三セクの、町が係わっているまちづくりとかいうふうにはお声がけはしておりますけれども、なかなか難しい状況ではあります。

○議長（目時重雄君） 10番。

○10番（小笠原憲昭君） 従来のパターンにあまり固執しないでいろいろなことを想定して取り組んでいかないと、私は、さあ予算はつきました、従来どおりのパターンで考えていきますと、やりますと、これはなかなか事業化が進んでいかないというふうに思いますので、来年度も同じような予算措置をされていると思うのですが、ぜひ、いろんな角度からきちんと計画をしていただきたいというふうに申し上げたいと思います。

それから次に、18ページの商工費、負担金補助であります、サテライトオフィス誘致マッチングイベント補助金とありますが、これはどういう中身で、なぜ減額になったのか事情をお尋ねします。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（細越浩美君） このサテライトオフィス誘致マッチングイベントといいますのは、全国的に、七滝活性化センターなどのような場所を要望する企業と、また、そういうふうな場所を提供する自治体などをマッチングさせるための民間会社がございます、そういったところへの事業負担金という形で支出しているものであります。

この減額の10万円といいますのは、様々な経費の中での精査した残り分10万円を減額したというふうな内容になっております。

○議長（目時重雄君） 10番。

○10番（小笠原憲昭君） 私からの質問ばかりで申し訳ないですけれども、19ページ、商品券発行費、プレミアム商品券の補助金が550万円減額になっておりますけれども、この内訳がどういうことでこのようになっているのか、執行率などを教えていただきたい。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（細越浩美君） このプレミアム商品券の減額につきまして、見込みでの減額という形になっております。執行率といいますか、申請率につきましては約3割強、それと換金率につきましては、まだ、29日までということになっておりますので、正確な数値は分かりませんが、大体9割以上の換金率ができていると思います。

○議長（目時重雄君） 10番。

○10番（小笠原憲昭君） これは消費税を導入するに当たって低所得者に対する対策ということで国が考えてきた制度ですけれども、3割強しかこれらの申請がなかったというふうにお聞きしましたが、やはり低所得者ないしは子育て支援という観点からいけば、もっともっと利用させるべきであったのではないかと。そういう意味では、申請が十分になされないとすれば、途中で、あなたは手続したほうがいいというふうな、そういうお勧め策はされたのですか。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（細越浩美君） まず最初に、必要な手続の可能性のある方々にお知らせを出しまして、プレミアム商品券の手続や制度の周知を図っておりました。しかしながら、全国的に申請の出足が悪いということで、国や県の方からも周知を図っていただきたいということで、未申請者に対しまして、はがきで通知を出して申請の督促を図っております。

○議長（目時重雄君） そのほか質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 討論はないものと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第33号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第33号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（目時重雄君） 起立全員であります。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

◎議案第34号の質疑、討論、採決

○議長（目時重雄君） 日程第14、議案第34号 令和元年度小坂町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 討論はないものと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第34号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第34号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（目時重雄君） 起立全員であります。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

◎議案第35号の質疑、討論、採決

○議長（目時重雄君） 日程第15、議案第35号 令和元年度小坂町介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 討論はないものと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第35号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第35号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（目時重雄君） 起立全員であります。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

◎議案第36号の質疑、討論、採決

○議長（目時重雄君） 日程第16、議案第36号 令和元年度小坂町歯科診療所特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 討論はないものと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第36号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第36号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（目時重雄君） 起立全員であります。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

◎議案第37号の質疑、討論、採決

○議長（目時重雄君） 日程第17、議案第37号 令和元年度小坂町菅原ヤエ奨学資金特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 討論はないものと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第37号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第37号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（目時重雄君） 起立全員であります。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

◎議案第38号の質疑、討論、採決

○議長（目時重雄君） 日程第18、議案第38号 令和元年度小坂町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 討論はないものと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第38号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第38号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（目時重雄君） 起立全員であります。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

◎議案第39号の質疑、討論、採決

○議長（目時重雄君） 日程第19、議案第39号 令和元年度小坂町小坂財産区特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 討論はないものと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第39号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第39号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（目時重雄君） 起立全員であります。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

◎議案第40号の質疑、討論、採決

○議長（目時重雄君） 日程第20、議案第40号 令和元年度小坂町水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 討論はないものと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第40号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第40号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（目時重雄君） 起立全員であります。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

◎陳情第1号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（目時重雄君） 日程第21、陳情第1号 最低賃金の改善と全国一律制にすることを求める陳情についての報告書を議題といたします。

本件につきまして、産業教育常任委員長の報告を求めます。

委員長。

〔産業教育常任委員長 亀田利美君登壇〕

○産業教育常任委員長（亀田利美君） 陳情第1号 最低賃金の改善と全国一律制にすることを求める陳情の報告書。

陳情の要旨。

最低賃金の引き上げと、最低賃金法を改正し全国一律最低賃金制度の創設を求める意見書を国に提出していただきたいというものであります。

陳情採択の理由。

労働者の健康と文化的な生活の営みを補償し、最低賃金の地域間格差の解消による地方からの労働力流出の抑止と地域経済を活性化させるためには、最低賃金の引き上げと全国一律最低賃金制度の創設は必要であります。

よって、本陳情の願意は妥当なものと認め、当委員会は全会一致で採択すべきものと決した次第であります。

少数意見の留保はありませんでした。

上記のとおり、小坂町議会会議規則第71条の規定により報告書を提出いたします。

○議長（目時重雄君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 討論はないものと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより陳情第1号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

この陳情に対する委員長の報告は採択であります。

陳情第1号を委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（目時重雄君） 起立全員であります。

よって、陳情第1号は委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

◎意見書案第1号の上程、採決

○議長（目時重雄君） 日程第22、意見書案第1号 最低賃金の改善と全国一律制にすることを求める意見書提出についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本意見書案は、さきの陳情第1号の採択によって、国に意見書を提出しようとするものであります。

よって、本意見書案に関しては、意見書の朗読、趣旨説明、質疑及び討論を省略し、直ちに採決にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） ご異議はないものと認めます。

よって、朗読、趣旨説明、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

これより意見書案第1号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

意見書案第1号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（目時重雄君） 起立全員であります。

よって、意見書案第1号は原案のとおり可決されました。

◎閉会中の継続審査申出書について

○議長（目時重雄君） 日程第23、閉会中の継続審査申出書についてを議題といたします。

総務福祉常任委員長と産業教育常任委員長及び議会運営委員長から、小坂町議会会議規則第69条の規定により皆様のお手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） ご異議はないものと認めます。

よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に予定されました案件は全部終了いたしました。

◎町長挨拶

○議長（目時重雄君） 続いて、町長から発言を求められております。

この際、発言を許可いたします。

町長。

○町長（細越 満君） 議会の最後となりましたので、私から挨拶をさせていただきます。

去る2月17日から開会いたしました本会議におきまして、議員各位には本会議並びに予算特別委員会を通じ活発な議論と慎重な審議をいただき、本日、令和2年度当初予算をはじめ、提出いたしました全議案につき提案どおり可決していただくことができまして、厚くお礼を申し上げます。

さて、来月には任期満了に伴います町議会議員一般選挙が執行される予定でありまして、特に緊急要件のない限り、議員の皆様におかれましては、本日閉会を迎えております今議会が任期最後となります。今任期中におきまして小坂鉄道レールパークの管理運営、一般廃棄物処理問題、移住・定住施策の推進、十和田湖和井内エリア整備、小坂ワインの醸造など様々な課題がありましたが、議員の皆様のご指導、ご協力により町政運営も滞りなく進められましたことに対し、ありがたく思っております。

今任期をもちまして勇退されると伺っております議員におかれましては、今後議席を離れましても、任期中と変わることなく町政に対しまして従来どおり何かとご指導、お力添えを賜りますよう、お願いを申し上げます。

引き続き、ご出馬を予定されている皆様方におかれましては、ご健闘いただき、めでたく当選になり、再びこの議場でお目にかかれますよう、心からお待ち申し上げます。

町長と議員は議会という場を通じて様々な議論を重ねます。もちろん意見が異なることもありますが、小坂町を元気にしたい、町民の暮らしを少しでも良くしたいという気持ちは一緒だと思っております。今後も町政に対するご理解、ご協力をお願い申し上げますとともに、皆様方のご健勝、ご多幸を心からお祈り申し上げます。閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

◎退職職員挨拶

○議長（目時重雄君）　ここで、皆さんにご報告いたします。

長年、町職員として勤務され、この月末で退職される管理職がおります。これまで議会の対応をしましてまいりました管理職においては、本定例会が最後となります。

よって、議長において職員の挨拶の機会を作りたいと思いますので、ご賛同ください。

それでは、建設課長、伏見俊一さんからお願いいたします。

○建設課長（伏見俊一君）　このたびは、このような機会をいただき感謝いたします。

先輩課長の挨拶を人ごとのように聞いておりましたが、ついに私の番が回ってまいりました。昭和57年に22歳で土木技師として採用され、以来、通算で28年を土木建設課で、7年を教育委員会で、3年を出納室で過ごし、合わせて38年間、行政マンとして仕事をさせていただきました。管理職としては平成18年に教育委員会事務局長を拝命以来、14年間にわたり町議会と関わらせていただきました。その間、建設課では康楽館通りマイロード事業や下水道事業、教育委員会では新総合教育エリア整備事業、そして最後の仕事として和井内エリア整備事業の立ち上げに関わらせていただいております。

これら町の主要事業に計画段階から関わり、形に残る仕事をさせていただいたことは、大変光栄であり、自らの矜持でもあります。ただ、順調にいったためしは1つもなく、困難な問題が次から次へと出てきて心が折れそうになることが幾多もありました。その都度、乗り越えられてきたのは、職場の上司や先輩、同僚、何より家族のおかげであったと感謝しております。

議会では、議員の皆様と丁々発止のやり取りを交わしたことも過去にはありました。特に、新総合教育エリア整備事業では事業費が多額になることもあり、心配される議員の皆様と激論を交わしながら、重圧の中、理解を得ようと必死でありました。それでも小中一貫教育で人材を育むことは小坂町百年の計と信じ、上司や賛同いただいた議員の皆様からの励ましの言葉を心の糧に、工事請負契約締結の議決をいただいたときは、感謝の気持ちでいっぱいでした。

議会も町執行部も町を良くしようとする気持ちは一緒であります。その目的は一緒でも、そこにたどり着く道筋は幾筋もあります。ますます混沌とする世の中にあって、議員の皆様と町長をはじめとする職員の皆様は互いに知恵を絞り、真剣に議論を重ねて身の丈に合った正しい道を選び、町民の生活を守って幸せにしていく責務を果たしていただきたいというふうにお願いをいたします。

最後になりますが、いのしし年生まれの一途な性格ゆえ、粗暴な言動、行動で心証を害す

など、社会人として、職員として至らぬ点多々あったかと思えます。目時議長をはじめとする議員の皆様の方に厳しいご指導と、温かく見守ってくださる慈愛の心のおかげで最後まで勤め上げることができましたことに心から感謝とおわびを申し上げ、お礼の言葉といたします。

この春、皆様が議員としてまたここに戻り、町政発展のためご活躍されることを心よりご祈念申し上げます。長い間ありがとうございました。（拍手）

○議長（目時重雄君） 続いて、教育委員会事務局長、上野節子さんからお願いいたします。

○教育委員会事務局長（上野節子君） 皆様にとって大事な場所で、貴重なこのようなお時間をいただきまして、本当にありがとうございます。ここにいる皆様をはじめ、多くの役場の先輩、たくさんの方々にご指導いただき、育てていただいて、今ここに立っております。

何も分からず、前を歩く先輩達の背中を追いかけて勤めてまいりましたが、年を重ねるごとに追いかける背中が1人、2人と減って、気がついたら、ただ後ろをついていけばいいという甘えが通用しない年齢になっておりました。思いがけずこのような立場になって、自分で決断をする場面が多くなり、怖さも覚えました。心細かった私の背中を押してくれる同年代の仲間がいたことは、私にとってとても幸せなことでした。

この議会という場は、責任の大きさと、間違いが許されないような特別な空気感があって常に緊張を強いられましたが、反面、多くのことに気づかせていただき、発見の場でもあり、先輩が背中を示してくれた自分の道を示してくれる場でもありました。

10人いれば10通りの考えがあり、反対意見も当然、自分本位で感情的な私に淡々と説いてくれた上司のおかげで異なる意見にも耳を傾けることができるようになったことは、自分の大きな成長だと思っております。

先頭集団にいると気がつかないうちに考えが狭くなって、思いが強くなるほど独りよがりな考えに陥りやすく、一人で走りそうになってしまうときがあります。そんなときに皆さんのそれぞれの立場での違う視点、物の見方に触れることで、視野を広げることができたと、そして新しいアイデアにつながったことはとても感謝しております。未熟な私にとっては、もっと提案や提言を遠慮なく言っていただいたほうがありがたかったなと思っております。

教育委員会の事業はとても小さなものが多いですが、多くの議員さんに足を運んでいただき感想を言っていただいたり、もっと何か面白いことやれと声をかけていただいたこともたくさんあり、私には大きな力になりました。

昨年の七滝保育所の閉所に当たっては、一貫してぶれることなく最初から言っているとお

り委員会の考えでいいと、いつもおっしゃってくれた議員さんがいたことはとても支えになり、迷わず歩みを進めることができた、勇気を出せた源でした。多くの場面で応援していただき、議員の皆様には心から感謝を申し上げます。

教育行政報告でもご報告したとおり、一人ひとりが役割を持ち、生きがいを感じながら豊かな人生を送ることができるように、これを社会教育の目指すところとしております。社会教育に携わった者としてそのロールモデルになりたいと、次のステージはそういう暮らしぶりを自らちょっと検討していきたい、考えていきたいなど、模索する日々をしたいと思っております。

私の心もとない背中についてきてくれた後輩たちに宿題を残して退職することになって大変申し訳ない気持ちでいっぱいですが、議員の皆様には今後とも教育行政に対してご支援いただきますようお願い申し上げます。

最後に、本日の本会議まで無事に終えられたことに言葉に言い尽くせない感謝とお礼を申し上げます、挨拶いたします。本当にお世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

○議長（目時重雄君） 伏見建設課長、上野教育委員会事務局長には、長い間、職員として活躍されまして、大変ご苦労さまでした。

我々議員の任期は3月31日までとなりますが、定例会は本日が最後であります。議員各位の4年間のご苦労に心から敬意を表するとともに、議会運営にご協力いただきましてありがとうございました。

来たる3月18日告示される小坂町議会議員の選挙では、これからの小坂町のあるべき姿、小坂町に住む人たちの幸せを求め堂々と論じ合い、再びこの議場で相見えることを念じるものであります。

◎閉会の宣告

○議長（目時重雄君） それでは、これをもって令和2年第1回小坂町議会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午前 11 時 32 分